



ゲツソリ！ 『社会保険料33%時代』の到来と 会社の対応策

あれも、これも、どんどん値上げ！

- 第1部 厚生年金保険料のアップ 18.30%へ
- 第2部 健康保険料のアップ 12.00%へ
- 第3部 介護保険料のアップ
- 第4部 雇用保険料のアップ
- 第5部 労災保険料の推移
- 第6部 公的保険の負担は合計33%へ
- 第7部 会社の対応策 + 北見事務所の新サービス『ドスンと保険料！ 社長向け ココだけ情報』の開始

第1部 厚生年金保険料の引き上げ

通常の会社員の厚生年金の保険料は、平成17年9月以降毎年9月に0.354%ずつ引き上げられ、平成29年9月からは固定されます。

時期	保険料率	時期	保険料率
平成17年8月まで	13.934%	平成23年9月以降	16.412%
平成17年9月以降	14.288%	平成24年9月以降	16.766%
平成18年9月以降	14.642%	平成25年9月以降	17.120%
平成19年9月以降	14.996%	平成26年9月以降	17.474%
平成20年9月以降	15.350%	平成27年9月以降	17.828%
平成21年9月以降	15.704%	平成28年9月以降	18.182%
平成22年9月以降	16.058%	平成29年9月以降	18.300%

第2部 健康保険料の引き上げ

政府管掌健康保険の保険料率

(平成21年9月以降は協会けんぽ(東京支部)の保険料率)

平成4年4月～	8.2%
平成9年9月～	8.5%(法改正により引き上げ)
平成15年4月～	8.2%(総報酬制導入に伴う引き下げ)
平成21年9月～	8.18%(都道府県単位の保険料率制へ)
平成22年3月～	9.32%(健保財政悪化による大幅引き上げ)

第6部 今後の保険料見通し(ついに33%へ)

	厚生年金保険料率	健康保険料率	介護保険料率	雇用保険料率	労災保険料率	保険料率合計 (全体)
2004年	13.934%	8.20%	1.11%	1.75%	0.50%	25.494%
2005年	14.288%	8.20%	1.25%	1.95%	0.50%	26.188%
2006年	14.642%	8.20%	1.23%	1.95%	0.45%	26.472%
2007年	14.996%	8.20%	1.23%	1.50%	0.45%	26.376%
2008年	15.350%	8.20%	1.13%	1.50%	0.45%	26.630%
2009年	15.704%	8.18%	1.19%	1.10%	0.30%	26.474%
2010年	16.058%	9.32%	1.50%	1.55%	0.30%	28.728%
2011年	16.412%	10.66%	1.50%	1.55%	0.30%	30.422%
2012年	16.766%	12.00%	1.50%	1.55%	0.30%	32.116%
2013年	17.120%	12.00%	1.50%	1.55%	0.30%	32.470%
2014年	17.474%	12.00%	1.50%	1.55%	0.30%	32.824%
2015年	17.828%	12.00%	1.50%	1.55%	0.30%	33.178%
2016年	18.182%	12.00%	1.50%	1.55%	0.30%	33.532%
2017年	18.300%	12.00%	1.50%	1.55%	0.30%	33.650%